

第94回 定時会員総会

—平成28年度事業報告、平成30年度貸貸料要請案承認—

本面では、第94回定時会員総会において報告された「平成28年度事業報告」における主な活動内容について紹介いたします。

●人材育成、社会福祉等の社会貢献活動に対する支援について

人材育成等の各団体からの要請に基づいて、寄付金を交付しました。



会場：ザ・ビーチタワー沖縄

平成28年度 正味財産増減計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 単位：円

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A) - (B)
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
経常収益計	188,137,798	204,972,254	△16,834,456
(2) 経常費用			
経常費用計	196,662,442	211,640,970	△14,978,528
当期経常増減額	△8,524,644	△6,668,716	△1,855,928
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△8,524,644	△6,668,716	△1,855,928
一般正味財産期首残高	729,344,172	736,012,888	△6,668,716
一般正味財産期末残高	720,819,528	729,344,172	△8,524,644
II. 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	720,819,528	729,344,172	△8,524,644

平成28年度 貸借対照表

(平成29年3月31日現在) 単位：円

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
流動資産合計	643,381,574	102,292,766	541,088,808
2. 固定資産			
固定資産合計	1,879,690,800	1,882,663,567	△2,972,767
資産合計	2,523,072,374	1,984,956,333	538,116,041
II. 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計	634,483,666	95,132,981	539,350,685
2. 固定負債			
固定負債合計	1,167,769,180	1,160,479,180	7,290,000
負債合計	1,802,252,846	1,255,612,161	546,640,685
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
一般正味財産	720,819,528	729,344,172	△8,524,644
正味財産合計	720,819,528	729,344,172	△8,524,644
負債及び正味財産合計	2,523,072,374	1,984,956,333	538,116,041

交付にあたっては、寄付先の出席の下で開催した贈呈式(12月9日)などにより、合計537万円を交付しました。

●駐留軍用地の返還及び跡地利用について

「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に係る返還対象及び施設の受入先の市町村の関係地主会との意見交換を開催(9月16日)し、返還跡地に関する取り組みなどについて協議を行ったうえで、沖縄防衛局を交えた会議(10月25日)で要望を伝えました。

そのうえで、理事会

●駐留軍用地等の貸貸料の増額措置に向けた政策提言について

平成29年度駐留軍用地等貸貸料の増額措置に関する要請は、第93回定時会員総会(6月24日)において、評価地目の適正な見直しを確実に実施していくことによる、会員分の貸貸料として、要求額819億円、対前年度

(11月17日)での要請内容の決定を経て、返還方法の決定に係る法律や税制などの内容に関する要望を防衛省、外務省、内閣府に要請(11月29日)しました。

また、沖縄防衛局から返還情報を得て、その情報を地主会に対して発信しました。

これを受けて防衛省からの提示、上乘せ交渉等を踏まえ、概算要求額は、対前年度比1・1%増となりました。同概算要求額については、理事会(12月18日)での県選出国會議員と駐留軍用地等に関する意見交換を行った際に、平成29年度貸貸料予算の満額確保の側面的協力依頼として求め、その後、政府案(12月22日)として、満額確保されました。

平成30年度軍用地等貸貸料増額措置要請案決定

第94回定時会員総会で決定された平成30年度軍用地等貸貸料の増額措置要請の概要は、次のとおりです。

○要求額は、対前年度比7・4%増の1072億円とすること。

○「評価地目の見直し等に関する覚書」の見直し結果が平成30年度貸貸料に反映されるよう、予算措置を講じること。

速報 桑江朝幸生誕100周年記念事業について



平成30年2月3日は、桑江朝幸氏が生誕して100年目を迎えます。

桑江氏は、沖縄の軍用地問題に精力的に取り組み、土地連の初代会長として、軍用地主の先頭に立ち、軍用地主の権利回復を求めて、奮闘してきました。

記念事業の実施にあたって

「土がある、明日がある。」これは、桑江氏が執筆した本のタイトルです。本会では、逆境にあっても不屈の精神と、愛郷の想いをもって幾多の苦難に對し、その人生を賭して乗り越えてきた桑江氏が沖縄の軍用地にかけてきた想い、歩んできた歴史について、後世に受け継いでいくため、記念事業の実施に向けた作業を進めてまいります。

●桑江氏の生い立ちについて

桑江氏は、1918年(大正7年)2月3日、越来村字森根に生まれました。終戦後、兵役を終え、沖縄に帰郷すると、子供の頃過ごしてきた風景は一変し、米軍基地(嘉手納飛行場)となっていました。

当時30歳になろうかという桑江氏は奪われた土地の権利を守るため、地主の先頭に立って署名運動を展開しました。また、国会では戦後初めて軍用地問題について要請陳情し、土地を奪われ、避難民生活を強いられている者、または、すでに畑として使用不能となった状態の土地を返還され開墾の責を負っている者



不眠不休で取り組む桑江氏



2018年 桑江朝幸生誕100周年記念

「土地連セミナー・2017」開催

平成29年2月10日、「土地連セミナー・2017」を開催しました。地主会関係者をはじめ、国、沖縄県、市町村、一般の方々、約130人が参加しました。

基調講演 「沖縄振興45年の実績と課題」

講演では、内閣府大臣補佐官の島尻安伊子氏より、「生産性の向上によって、経済の歯車を回していかなければならない。経済の歯車を回していくには、跡地利用をしっかりとやることが重要であると考えている。最終的に沖縄県民一人ひとりの暮らしに寄与して



島尻大臣補佐官

いく、今後の跡地利用においてはそこをしっかりと見据えて取り組んでいきたい。」との説明がされました。

特別講演 「トランプ政権の国防政策」

講演では、外務省沖縄事務所特命全権大使の川田司氏より、「トランプ大統領は、国防費関係では、日本や欧州に負担増を求める発言をしている。また、米軍の増強を求める大統領令に署名している。しかし、実際に国防費が増加するか否かは予算管理法との関係から、議会がどのように対応するか見極める必要がある。」との説明がされました。



川田大使

なお、本セミナーの講演録や配布資料等は本会ホームページの「資料編」をご覧ください。



会場：JAおきなわ宜野湾支店会館（ジュビランス）

土地連 ホームページ

土地連 検索

www.okinawa-tochiren.jp

社会貢献、支援活動について 寄付金贈呈、人材育成、福祉団体等へ寄付

寄付金贈呈式を開催

平成28年12月9日、正副会長は、土地連会館（北谷町）において、沖縄県国際交流・人材育成財団の他、沖縄県社会福祉協議会、5市町村（本部町、うるま市、宜野座村、浦添市、南城市）の社会福祉協議会、同市町村の育英会、スペシャルオリンピックス日本・沖縄、沖縄被害者支援ゆいセンター、の計14団体へ総額390万円の寄付金を贈呈しました。



寄付金贈呈式

熊本地震に対する義援金を寄付

本会では、熊本地震の被害に遭われた方々に対する義援金として、平成28年5月18日付、沖縄タイムス社を通じて、各地主会関係者から取りまとめた義援金、総額164万2千円の寄付を行いました。

名桜大学へ寄付

県内大学で学ぶ学生に対する奨学金への助成として、平成29年2月20日、名桜大学へ寄付金を贈呈しました。比嘉理事長からは、「ご寄付をいただき感謝している。学生の人材育成のために大事につかわせていただきたい」との感謝の言葉がありました。



名桜大学への寄付

主要日誌

平成28年

- 【7月】
 - 12日 ▼ 組織運営検討委員会開催（第6回）
 - 15日 ▼ 理事会開催（第6回）
 - 20日 ▼ 理事会開催（第7回）
 - 全役員、沖縄防衛局長へ平成29年度軍用地等賃料の増額措置要請
 - 21日 ▼ 全役員、防衛省へ平成29年度軍用地等賃料の増額措置要請（22日）
- 【8月】
 - 5日 ▼ 理事会開催（第8回）
 - 24日 ▼ 全役員、防衛省へ平成29年度軍用地等賃料の増額措置要請
 - 30日 ▼ 県外視察研修（26日）（横田飛行場ほか）
 - 【9月】
 - 16日 ▼ 「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に関する意見交換会開催（第1回）
 - 26日 ▼ 組織運営検討委員会開催（第8回）
 - 【10月】
 - 11日 ▼ 理事会開催（第9回）
 - 19日 ▼ 組織運営検討委員会開催（第9回）
 - 25日 ▼ 「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に関する意見交換会開催（第2回）
 - 26日 ▼ 中間会計監査（28日）
 - 【11月】
 - 8日 ▼ 組織運営検討委員会開催（第10回）
 - 17日 ▼ 理事会開催（第10回）
 - 24日 ▼ 組織運営検討委員会開催（第11回）
 - 29日 ▼ 正副会長及び返還対象地主会長、沖縄防衛局長、沖縄県知事、内閣府沖縄総合事務局長、外務省沖縄事務所特命全権大使へ「沖縄における駐留軍用地の返還について」要請
 - 【12月】
 - 6日 ▼ 中部地区地主会長会、北部地区地主会長会開催
 - 7日 ▼ 南部地区地主会長会開催
 - 9日 ▼ 寄付金贈呈式開催（沖縄県国際交流・人材育成財団、沖縄県社会福祉協議会、市町村社協、市町村育英会等）
 - 16日 ▼ 正副会長、沖縄県企業局長へ平成29年度水道施設用地賃料増額措置要請
 - 18日 ▼ 理事会開催（第11回）
 - 19日 ▼ 正副会長、予算内示のため上京（20日）
 - 28日 ▼ 仕事納め

○軍用地料に係る実額経費と概算経費の事例調査

施設名	項目		金額(円/年間)
	那覇港湾	①	軍用地料
②		固定資産税	254,000
③		地主会費	12,000
経費計(②+③)		266,000	

地料に占める 経費の割合	概算経費
12.7%	
0.6%	
13.3%	10.0%
差額(3.3%)	



仲地 祐三 氏

「10%の概算経費が税務署に指導されるって本当？」「帳簿をつけなくてはいいなくなったの？」
こうした軍用地の確定申告に関する疑問について、顧問税理士の仲地祐三氏より、解説していただきます。

コラム
軍用地等の法律・税務について(第2回)
―軍用地料収入のある方の確定申告について―

平成26年1月の制度の改正によって、個人の白色申告を行っている方で軍用地等（自衛隊、県企業局用地を含む）から地料収入のある方については、青色申告の方がいい。青色申告と同様に、記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。税務署によると、これまで収入の10%を概算経費として申告していた方については、平成29年分の確定申告（平成30年3月の申告期）から、固定資産税と地主会費などの実額経費を基に収支内訳書を作成して申告するよう記帳指導が行っていくとのこと。この改正による影響について、実額経費と概算経費で申告した場合の比較として、那覇港湾施設を事例に調査を行いましたので紹介します。

上記の軍用地料が200万円の場での比較
① 概算経費20万円（20万円×10%）
② 実額経費（白色申告の場合）26万6千円（20万円×13.3%）
※①の概算経費よりも経費が6万6千円増加することにより税金の負担減
③ 実額経費（青色申告の場合）26万6千円（白色実額経費）+10万円（青色控除費）=36万6千円
※①の概算経費よりも、経費が16万6千円増加する

る方についても、青色申告と同様に、記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。税務署によると、これまで収入の10%を概算経費として申告していた方については、平成29年分の確定申告（平成30年3月の申告期）から、固定資産税と地主会費などの実額経費を基に収支内訳書を作成して申告するよう記帳指導が行っていくとのこと。この改正による影響について、実額経費と概算経費で申告した場合の比較として、那覇港湾施設を事例に調査を行いましたので紹介します。

上記の軍用地料が200万円の場での比較
① 概算経費20万円（20万円×10%）
② 実額経費（白色申告の場合）26万6千円（20万円×13.3%）
※①の概算経費よりも経費が6万6千円増加することにより税金の負担減
③ 実額経費（青色申告の場合）26万6千円（白色実額経費）+10万円（青色控除費）=36万6千円
※①の概算経費よりも、経費が16万6千円増加する

また、③の青色申告を行った場合、10万円の青色申告特別控除（所得控除）が適用されるため、さらに節税となります。

なお、平成29年分所得税を青色申告で申告できる方は、平成29年3月15日までに「所得税の青色申告承認申請書」を提出した方です。平成30年分の確定申告から青色申告を行う場合は、平成30年3月15日までに「所得税の青色申告承認申請書」を提出しなければなりません。（軍用地料収入のみの方でも青色申告とすることができます。）

制度の改正については、別添の「税務署からのお知らせ」白色申告の方の記帳・帳簿等の保存制度について、「青色申告をはじめてみませんか？」（チラシ）にも詳しく説明されていますので、ご参照下さい。

共済事業の周知と利用推進に向けた新たな試みとして、平成29年2月18日、ちやたんニライセンターにおいて、「土地連共済セミナー」を開催し、約240人の地権者の参加の下、好評を博しました。

同セミナーでは、ファイナンシャルプランナーの有銘寛之氏による講演「人生の変化に伴う資金資産の対策」が行われ、資産運用を考えるための法則、ライフイベントに伴う出費に対する国からの主な補助制度の紹介、法人化は得なのか、などについて説明が行われました。

また、琉球銀行営業統括部の佐和田有香氏による報告「共済会会員向けの新たなサービスの実施について」が行われ、土地連共済制度を利用した事例報告、土地連共済会会員向けのサービスの実施について説明が行われました。

わした土地連共済
みんなの安心と笑顔のために
みんなで助け合う、わした土地連共済

低金利 0.95%
融資限度額 3,000万円
返済期間 最長 20年

一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会(土地連) TEL:098-923-2258
〒904-0101 沖縄県北谷町字屋良1129番地

「土地連共済セミナー」開催

土地連共済セミナーの様子

在日米軍従業員の事前募集について

【インターネット応募】
「LMO」で検索 (<http://www.lmo.go.jp>)

【窓口応募受付場所及び問合せ先】

LMO 独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構 沖縄支部 管理課
エルモ
〒904-0202
沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058番地1
(道の駅かでな隣り) TEL (098) 921-5532

- 平成29年
- 【1月】
4日 ▼ 仕事初め
19日 ▼ 理事会開催(第12回)
 - 【2月】
27日 ▼ 新年交歓会(ラグナガーデンホテル)
 - 【3月】
2日 ▼ 業務監査(3日)
6日 ▼ 理事会開催(第13回)
10日 ▼ 土地連セミナー開催
(JAおきなわ宜野湾支店会館)
 - 【4月】
15日 ▼ 組織運営検討委員会開催(第12回)
18日 ▼ 土地連共済セミナー開催
(ちやたんニライセンター)
 - 【5月】
7日 ▼ 理事会開催(第14回)
8日 ▼ 組織運営検討委員会開催(第13回)
16日 ▼ 市町村・地主会長会開催
22日 ▼ 理事会開催(第15回)
 - 【6月】
27日 ▼ 理事会開催(第1回)
 - 【7月】
9日 ▼ 組織運営検討委員会開催(第14回)
17日 ▼ 決算会計監査(19日)
 - 【8月】
29日 ▼ 理事会開催(第2回)
 - 【9月】
5日 ▼ 北部地区地主会長会、北部地区会員集会開催
7日 ▼ 理事会開催(第3回)
 - 【10月】
28日 ▼ 定時会員総会開催(ザ・ビーチタワー沖縄)